



建築物開口部の不燃化改修工事費補助

これを機に断熱効果もUP！
窓から始める防火対策！
最大100万円の補助

窓一か所の
改修でも
補助対象！



改修前



開口部から
建物内に
瞬く間に延焼

改修後



防火設備を開口部
に設置することで
避難時間を確保

補助上限額

100万円

別の開口部であれば、
年度を分けて複数回
の申請も可能。
(上限額は、1棟当
たり合計100万円)

補助率

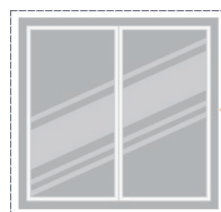
重点対策地域(不燃化推進地域)

3 / 4

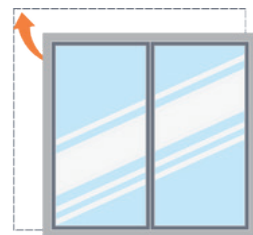
左記以外の補助対象地区

2 / 3

原則、はつり工法が対象です！ ※



①外壁をカットして、古い
サッシを窓ごと取り外します。



②新しい窓(窓枠含む)を
取り付けます。

※ カバー工法も対象工法ですが、指定性能を満たす戸建て
住宅用の製品がありません。(令和7年3月末時点)

主な補助要件

- ①住宅で、以下の要件を満たすもの
- ・個人所有、又は中小企業者等の所有のもの
 - ・平成27年7月(不燃化推進条例施行)より前に建築されたもの
 - ・準防火地域内の建築物で、延べ面積500㎡未満かつ地階を除く階数2以下

- ②改修後の開口部の性能
- ・両面20分以上の遮炎性能を有する防火設備であること
 - ・U値(熱貫流率)=2.3以下の断熱性能を有すること

- ③2者以上(見積金額が100万円を超える場合は、市内業者)の見積書が必要

補助金は委任を受けた請負業者等が
代理で受領することも可能です。
申請者は工事費から補助金額を差し
引いた額を用意すれば良いことから、
初期費用が軽減されます。

※請負業者等との合意が必要なため、申請前
に契約する方とよく話し合ってください。



横浜市都市整備局 防災まちづくり推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 市庁舎29階
電話:045-671-3595 FAX:045-663-5225

より詳しい内容は、横浜市のホームページをご覧ください。

横浜市 開口部不燃化

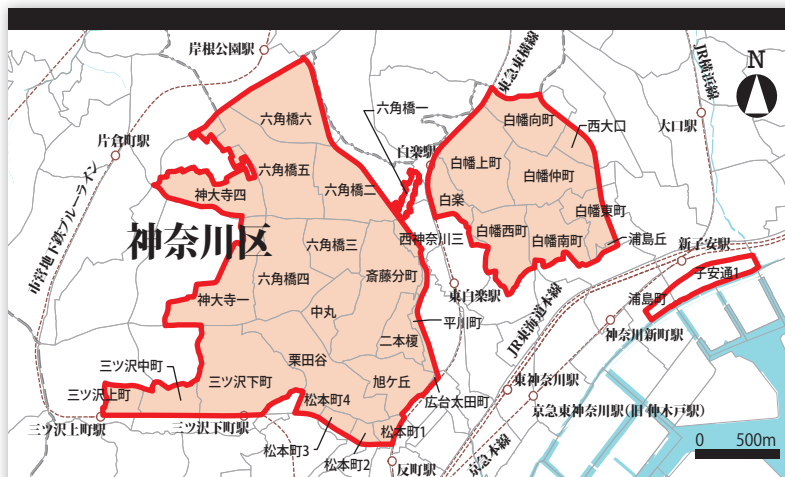
検索



令和7年5月

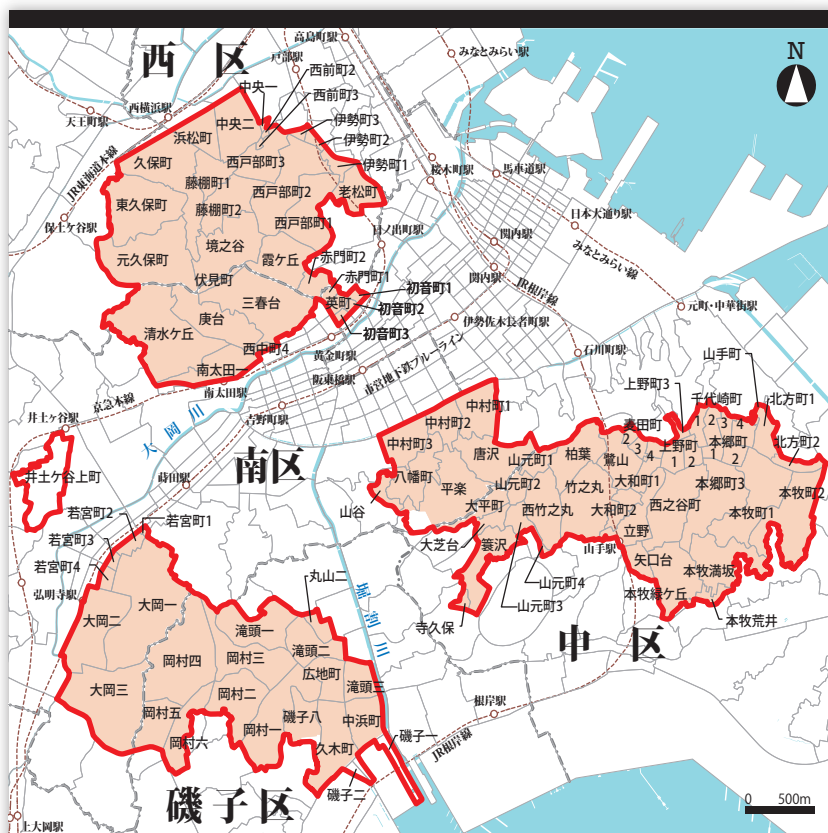
補助対象地区

(注) 下記は概ねの位置を示したものです。詳しい範囲については別途お問い合わせください。



凡例

- 補助対象地区
- 重点対策地域（不燃化推進地域）



開口部の不燃化・断熱改修について相談できる事業者等

よこはま健康・省エネ住宅登録事業者

よこはま健康・省エネ住宅推進コンソーシアムHPより、省エネ改修等に一定の知見及び技術を有する事業者を検索できます。



一般社団法人 横浜市建築士事務所協会

会員による開口部不燃化・断熱化などの設計・工事費見積り・相談及び受託事業者のご紹介ができます。
TEL :045-662-1337
受付時間:土・日・祝日・夏季一部・年末年始を除く
9:00~12:00、13:00~16:00

併用が可能な他の補助制度

※必ず、それぞれの窓口で補助要件を申請前に確認してください。

脱炭素リノベ住宅推進補助(横浜市)

既存住宅をフルリノベーションし、最高レベルの断熱性能(断熱等性能等級6又は7)を備えた省エネ住宅への改修に要する費用の一部を補助

問合せ先:建築局住宅政策課

(045-671-2922)



先進的窓リノベ2025事業(環境省)

高い断熱性能を持つ窓への改修に関する費用の1/2相当等を定額補助(上限200万円)
(注) 補助対象となる開口部が別で、別の請負工事契約である場合は併用可

